

NO	回答日	項目	質問内容	回答
1	2月13日	仕様書P5 5(1)⑬次年度以降の調整	(業務内容) 5-(1)-⑬ 次年度の吹奏楽の開始準備に係る費用が発生する場合、令和8年度の見積金額に積算して差し支えないか	お見込みのとおりです。
2	2月13日	実施要領P5 8(4)提出部数等	提案書データの提出は持参または郵送ですが、提出方法に指定はありますか。メールでもよろしいでしょうか。USBの方がよろしいでしょうか。	メールに添付して提出いただくか、CD若しくはDVDに書き込みのうえ提案書等と併せて提出をお願いします。
3	2月13日	実施要領P6 9 プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査の際、提案資料の内容と同様のプレゼンテーション用の資料を投影してもよろしいでしょうか。提案書そのもののみ投影可能となりますでしょうか。また、プレゼンテーション用資料の投影が良い場合、投影資料は事前に送付する必要がありますでしょうか。	プレゼンテーションは提案書に基づき行っていただくことが前提ですが、投影する資料は提案者の裁量で選定いただいて差し支えありません。また、投影資料の事前送付は不要です。
4	2月13日	仕様書	(前提) 「完全地域クラブ」という理解でよろしいでしょうか。 ※拠点校と完全地域クラブの違い 合同・拠点校：自拠点に該当種目の部活(クラブ)がない場合、参加できる。ある場合は原則自拠点の部活(クラブ)に入る 地域クラブ：どの生徒でも度の種目、拠点を選んでOK	当市においては原則平日参加している部活動と同様の種目の地域クラブに参加することを想定しており、平日と異なる種目の地域クラブに参加すること、平日の部活動に参加せず地域クラブのみ参加することは原則不可とする予定です。
5	2月13日	仕様書P1 4 地域展開対象校及び対象部活動	(地域展開対象校及び対象部活動) 4 地域クラブでの活動を行う者は綾瀬市立中学校の生徒とし、本業務における 対象種目及び対象校は以下のとおりとし、各種目の活動拠点場所毎にクラブを 設置する。地域クラブでの活動開始日は令和8年8月1日からを目安とし、活動開始日及び活動拠点場所について、種目毎に協議のうえ決定し運営する。 ※ 陸上競技については、受注者と協議のうえ IIMURO GLASS 市民スポーツセンター陸上競技場(綾瀬市深谷上 3-6-1)で活動することも可能とする。 →これまでのIIMURO GLASS 市民スポーツセンター陸上競技場での活動回数はおおよそどれくらいでしょうか？ また、施設利用料は受益者負担内での対応となりますでしょうか？ もしくは市へのご請求として見積書に入れてよろしいでしょうか？	週に1回程度同センターにて活動しております。利用料は施設の減免規定を適用することで発生しない想定のため、見積書には含めないようお願いいたします。

6	2月13日	仕様書P4 5(1)⑦ユニフォームの管理	<p>(業務内容)</p> <p>⑦ ユニフォームの管理 購入したユニフォームを必要となる生徒に適宜貸与し、年度末までに回収する。 →こちらは「貸与」のみとし、個人購入等を行うことは想定していませんでしょうか。 ※協議種目によっては貸与だと管理が煩雑になり個人購入が適する種目もある為</p>	<p>発注者で購入するユニフォームについては全て貸与とし、個人で購入することは想定していません。 なお、一部の個人種目についてはユニフォームの購入を行わない種目もございます。</p>
7	2月13日	仕様書P4 5(1)⑩受益者負担の徴収	<p>(業務内容)</p> <p>⑩ 受益者負担の徴収 徴収した参加費は受注者にて管理し、年度末に発注者へ支払うものとする。なお、参加費の額は活動開始前に発注者から受注者に通知するものとし、徴収方法等については発注者と協議して決定する。 →徴収する際の決済会社へ支払う決済手数料(4%前後)についてはどちらの負担になるか。 徴収等は受託者で管理を行い、金額の入金は決済会社から発注者へ直接入金することも可能でしょうか。 ※自治体へ直接入金だと手数料を抑えられる</p>	<p>決済手数料については受注者にて負担をお願いします。 徴収した参加費を直接決済会社から市に支払うことに差支えありませんが、仕様書 10により、参加費から委託料の精算額を差し引いた額を年度末に市に支払うこととしているため、事前に精算額分調整は事業者間で行っていただきますようお願いいたします。 (市から精算額分の還付は行いません。)</p>
8	2月13日	仕様書P7 7(1)②1回あたりの活動時間等について	<p>(地域クラブ活動実施要件)</p> <p>② 1回あたりの活動時間等について 通常練習は3時間程度とし、大会の引率の場合には8時間程度とする。 →練習試合等で学校外で1日実施する場合は、「大会」に該当しない認識でよろしいでしょうか。 本項で指す大会についての定義はありますでしょうか。</p>	<p>大会には該当しませんが、練習試合等で活動を行った際は、綾瀬市中学校部活動方針に基づき活動に要した時間分を活動予定日から振り替えをお願いします。なお、大会とは中学校体育連盟等の主催する大会を指します。</p>